

第 25 回富士山世界文化遺産協議会作業部会

日 時 令和 5 年 12 月 4 日 (月) 14 時 00 分～
会 場 山梨県富士吉田合同庁舎 2 階 大会議室

1 開会

2 報告

(1) 今夏の富士山の状況

事務局 (山梨) : 資料 1 を説明。

富士山御殿場口山内組合 : 山梨県で条例の制定を含めた対策を検討していくということだが、この条例とは、どのような内容か。同じような条例が静岡県の方で考えられているのか。

事務局 (山梨県) : これについては次の報告事項 (3) でご説明させていただきたいと思うが、山梨県の登山者が多く、特に今年度は様々な対策をとったが、それにもかかわらず、マナー違反等が生じた。これらも喫緊の課題として、弾丸登山者等への対策も含めて検討している。

富士山御殿場口山内組合 : その条例は山梨県側だけに適用ということによろしいか。

事務局 (山梨県) : 条例を制定するか、という点も含めて検討している。

事務局 (静岡県) : 静岡県が同じ条例化をするかということについては、静岡県に登山道が 3 つあり、それぞれ環境が異なってくるところもあり、まず対策を考え、必要があれば条例化を次のステップとして検討することとしている。ご質問にあった「山梨県と同じ条例化を考えているか」ということについては、現時点ではそこまでは考えていない。

富士五湖観光連盟 : 6 ページの表で一つ教えてほしい。登山者数の調査地点は五合目ということによいか。

事務局 (山梨県) : 5 ページに記載をしているが、吉田口については、6 合目の安全指導センターのカウントを使用している。それ以外の登山道については五合目のデータを使用している。

富士五湖観光連盟 : 夜間の登山者数が、最終のバスが終わった後の時間帯に少し増えているようだが、この時間帯の登山者で山小屋を予約している人としていない人の割合を調査しているか。

事務局 (山梨) : 調査はしていない。

(2) 来訪者管理計画の見直しの進捗状況

事務局 (山梨) : 資料 2 を説明。

富士吉田市住民代表 : 古くからの巡礼路としてのルートが特定されている吉田口登山道における山麓からの登山者割合について、従前から申し上げているように、五合目か

ら下の景観やトイレの設備などを行っていかなければ、なかなか割合は上がらないと思う。現在、富士吉田市で、積極的に進めている計画があるようなので、山梨県も積極的に支援していただき、全員が登りやすいような体制を作ってもらいたい。

事務局（山梨県）：山梨県としても富士吉田市の整備計画と連携して、検討をしていきたい。

(3) 今後の入山管理対策の方向性

事務局（山梨県）：資料3を説明。

事務局（静岡県）：資料4を説明。

（質疑なし）

(4) 富士登山鉄道構想の進捗状況

事務局（山梨県）：資料5を説明。

富士吉田市住民代表：知事は令和3年2月に、富士山登山鉄道構想を発表し、以降、静岡県知事への説明やイコモスから積極的かつ高い評価をいただいているなど、発信しているが、そもそも構想策定段階において、富士山とともに生きてきた地元の代表である首長が1人も参加してない検討会でできた構想を、イコモスに提出するなど、信義にもとら思っている。また知事は、骨子ができた段階、素案ができた段階、そのたびに、これをもとに地元の説明し意見をお聞きしたいと言ってきたが、結局一切行われず、策定されてしまった。2年半経過した今年の11月にやっと富士山を守り育ててきた地元での説明会が開始された。県の進め方を見ると、富士吉田市長も言われるように、外堀を固め、県の提案を地元は聞くべきだとの、傲慢な姿勢が感じられる。このような姿勢は私には、ロシアのウクライナ侵攻を彷彿とさせる感がある。新聞の読者欄、論説を見ても慎重意見が圧倒的である。また富士山登山鉄道構想に反対する環境公害研究者の研究者団体が発足したとの新聞記事もあった。県内県外において、唯一無二の世界の宝である富士山のあり方を心配する多くの意見があることも事実である。県には慎重な対応をお願いしたい。

事務局（山梨県）：県としてもご提言を踏まえて慎重な対応をしていきたい。

富士山御殿場口山内組合：先ほど、基本的には路面電車という説明があった。ここでいう登山電車、一般車両についてはどのような考え方なのか。一般車両は通行不可とするのか、或いは、他の都市と同じように、路面電車と車が同時に走れるような形にするのか、その点について教えてほしい。

事務局（山梨県）：いま現在の考えは、一般車両は通行できない形、緊急車両のみの通行を考えている。

富士浅間神社：まず、名札については神社名を正確に表記していただきたい。もう1点、今の登山鉄道の資料について、確認をさせていただきたい。富士山は、基本的には夏山と

いうことで、7月開山して9月閉山という形になると思うが、この登山鉄道は、冬の富士山にも入るようなことを考えるということか。

事務局（山梨県）：いま現在の計画では、通年の営業を考えているが、現在の山梨県側スバルラインにおいても車が通れる時期というものがあり、無理をして、雪崩の可能性があるにもかかわらず、通行することまでは考えていない。冬であっても通行できるときには、LRTを走らせたいという考えである。

富士浅間神社：須走の例を挙げると、今ゴールデンウィークから10月末頃まで五合目まで車で行ける期間として、五合目の観光等々もあるわけだが。前提として富士山は信仰の山。その信仰の山にとっては、冬の富士山には入らないもの。前提として、文化・信仰の山なので、路面電車の活用については、慎重に検討していただきたい。

事務局（山梨県）：承知した。しっかり検討する。

北口本宮富士浅間神社：今の意見に賛同する。冬山に入ること自体、信仰の面からして、何のための開山、また閉山なのか。これが、全く覆ってしまって、意味をなさない。これは慎重に考えるべきだ。そして先ほどの報告事項2の時に、富士吉田市の住民代表からも意見があったとおり、五合目から下の吉田口登山道の整備、これを県がどうお考えかということのご質問の答えがあったが、姿勢としてかなり弱い。もう少ししっかりと、麓から五合目の登山道の整備をしない限りは、そういう姿勢を見せていただけない限りは、この登山構想について聞き耳持たないと言わないが、この構想自体、考えること自体、神社としては反対である。くれぐれも、神の怒りに触れないように、しっかりと考えていただきたい。

事務局（山梨県）：富士山の真正性、信仰の対象、そういったものを犯すことのないよう、しっかり検討していく。あと、富士吉田市が計画を立てている吉田口登山道については、長崎知事は全面的に県としても協力していきたいと、このように申している。

3 議事

(1) 令和4年度経過観察指標に係る年次報告（案）

事務局：資料6を説明。

富士浅間神社：どのようなことをされるのかなというところでお伺いをしたい。先ほど研修会勉強会を開かれて、富士山の取組や価値の発信に努めていくということだった。国内については、よろしいかと思うが、インバウンド、外国の方が増えているという状況下で、外国の方向けに対して、より効果的な施策というか、発信する機会をぜひ作っていただくとか、何かしていただければありがたい。

事務局（山梨県）：山梨県の今夏の取り組みとして、年度途中で、例えばフォーリンプレスセンターというところを活用して、外国の大使館や外国の報道機関等にも情報が伝わるようなことも実施した。ただ今年度、それにもかかわらず、やはり外国人を含めて、マナー違反等もあった。引き続き、外国人に周知していくために、どのようなこ

とが効果的かというところは、また検討していかなければならないと考えている。

4 その他

富士吉田市住民代表：富士山世界文化遺産登録の10周年記念式典が、6月22日に東京の国際フォーラムで開催された。私も出席したが、山梨、静岡、両県から参加した人が大部分だったように思った。このような記念式典は山梨でも静岡でも、どちらでも良いので、富士山の麓で、富士山を守り育ててきた地域住民を加える中で実施すべきだと思うが、どうか。我々が東京まで行くのも大変。実際、なぜ東京でなくてはならないのか。かえって東京の人にもこの富士山の麓に来ていただく良い機会になるのではないかと思う。お考えをお聞かせ願いたい。

事務局（山梨県）：ご意見のとおり、東京都の方にもこちらの方に来ていただいて富士山を見ていただくということは大切なことだと思う。ご意見賜り、今後、検討等をさせていただきます。

富士吉田市住民代表：東京中心みたいな感じがしておかしかった。ぜひ今後20年30年と続くと思うが、この富士山の麓でやっていただきたいと思う。

富士吉田市富士山課：今後、来夏に向けて、登山者数の上限を設定し、上限を超えた場合は登山規制をすとか、登山を開始する時間を設定し、設定された時間以降は登山を規制するというふうに、今後の方向性を出していただいたが、実は明日（5日）、市長と組合、旅館組合富士山吉田口旅館組合そして富士山の案内組合さんとともに、知事の方に要望書を提出に伺う。ぜひ来夏に向けて、ある一定時間以降の宿泊予約者のみのユーザの方と、協力金の義務化について、検討をお願いしていただきたい。

事務局（山梨県）：可能性も含めて検討していきたい。

富士山御殿場口山内組合：2点ほどお願いしたい。先ほど条例の話があったので、また網がかかるのかという思いがしている。富士山は、神社庁が、境内地だから「四つ足」はダメだとか、教育委員会では、特別名勝地域だから石の持ち帰りとか植物の持ち帰りとか禁止されているとか…それは環境省の絡みもあるでしょう。しかも営林署の絡みも出てきている。このうえ、また網がかかるのか、という気持ちでいる。もう一つは、観光行政の思惑が、教育委員会が担当している文化財の思惑と、正反対のことをやっているような気がする。観光の観点からは、来てもらいたい。文化財保護の意味では、いや遠慮してもらいたいと。そういう思惑があるような気がするのだけれども、その辺の調整は、例えば市町村の中ではどのようにされているのか、伺いたい。

事務局（山梨県）：山梨県側の取り組みについては、やはり喫緊の課題ということで、マナー違反等もあるというところで対策をとっていかねばならないというところ。先ほど説明で漏れてしまったが、これについては、地元各市町村や関係者の皆様からご意見を伺いながら検討を進めているところなので、いずれ保全や活用のバランス等というところで、考えていきたい。また、マナー違反等は必要な対応をとっていく。

富士山御殿場口山内組合：この会議に出席するにあたって、市町村では、例えば観光行政と、或いは文化財担当者と、どの程度のヒアリングをやっているのか、その点を（各市町村に）聞いてみていただきたい。

富士吉田市富士山課：例えば、富士吉田市として、観光はできるだけ麓からの登山を推奨している。富士山を楽しむのは真夏ばかりではなく、春夏秋冬で楽しんでいただけるような観光に向かって進めている。

富士吉田市教育委員会；今、富士山課の方からお話いただいた吉田口登山道の麓からの保存活用について、文化財の方では、重視して検討している。密に連携を取りながら進めているところである。

富士山御殿場口山内組合：他の市町村はどうか。

西桂町建設産業課：当町には三つ峠という山があり、そちらからの富士山眺望、こちらが今回の定点観察地点になっているのだが、その地は国立公園の中にあるので環境省の方で保全をしていただいているところだが、当然、教育委員会、各部局、密に連携をとって、両方ともよくいけばいいというふうに考えている。

忍野村企画課：観光面、或いは文化財保護する面というところで、関係各所部署同士で連携を密にとりながら、また山梨県とも密に連携を取り、バランスを取りながら検討を進めていければと思っている。

山中湖村教育委員会：ほぼ富士吉田市、西桂町、忍野村と同意見、各部局と連携を取りながら進めていきたいというふうに考えている。

鳴沢村企画課：鳴沢村も同様に考えている。

富士河口湖教育委員会生涯学習課：他の市町村と同様、関係法令を所管するそれぞれの課で状況確認をしながら連携をとって進めているという状況である。

河口浅間神社：文化財的なものとして、御師の村、門の一部を移築して保存等進めているところである。

富士山御殿場口山内組合：とにかく行政は縦型というか、横の繋がりが比較的ゆるいという面が多いので、横の繋がりをしっかりして、文化財と観光行政と、手を携えていきたいと思うので、よろしく願いしたい。

事務局：行政の縦型については、非常にご批判をいただくところ多々である。その中でも、富士山は、文化的な、また宗教的な側面が強い、非常に貴重な世界に誇る遺産。一方で、また地元の観光という面もある。その連携というのは、これから非常に求められるところと認識しており、これからも取り組んで参りたいと思っている。

5 閉会